

業績ハイライト

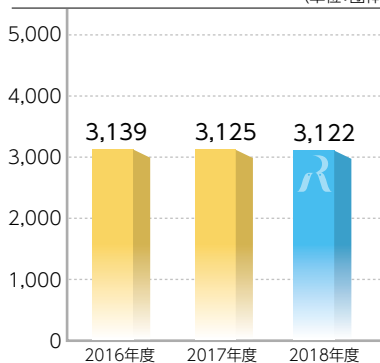


会員・出資金の状況

基盤拡大を図るべく会員の新規加入に努め、新たに33の団体にご加入いただきましたが、それを上回る36会員の脱退がありました。(36会員の脱退には、2018年度に実態把握不能会員の除名決議を行い、除名を行った3会員を含んでいます。)結果的に、団体会員数は2017年度末と比較して3会員の減少となりました。会員顧客数(間接構成員数)は、21,117人増加しました。出資金については、2017年度末と比較して1,022千円減少しました。

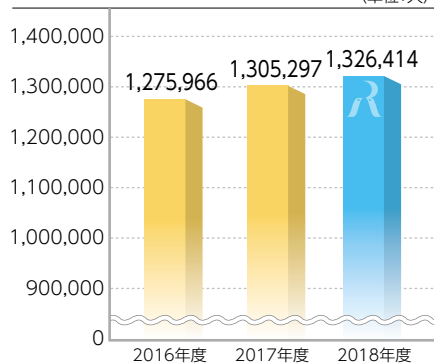
●団体会員数

(単位:団体)



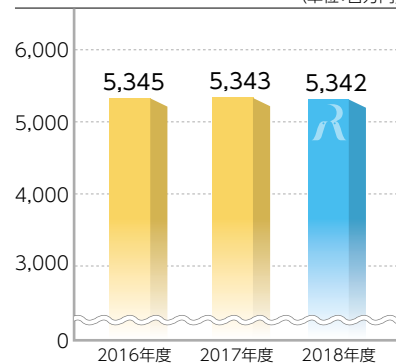
●会員顧客数

(単位:人)



●出資金

(単位:百万円)



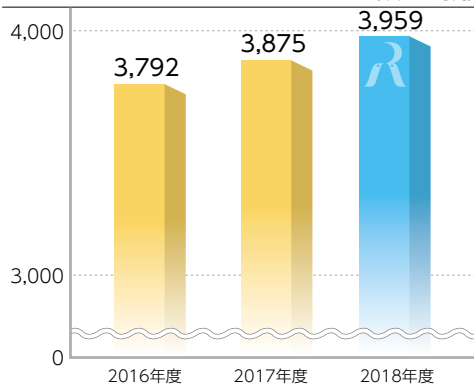
収益の状況

2018年度は、経常利益、当期純利益ともに2017年度を上回りました。

前年度同様、預金貸出金の利鞘は縮小したものの、住宅ローンの大幅な伸長により、経常収益は前年度比で大きく増加しました。引き続き、会員や利用者の皆さまへの直接還元を安定的に続けるために必要な収益の確保に努めます。

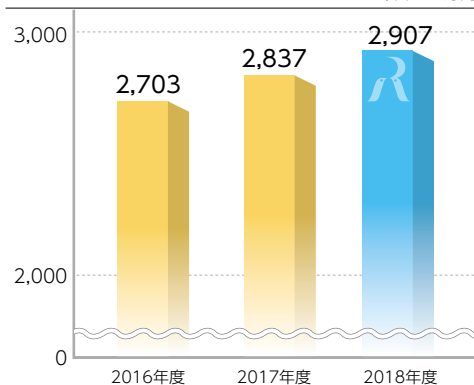
●経常利益

(単位:百万円)



●当期純利益

(単位:百万円)

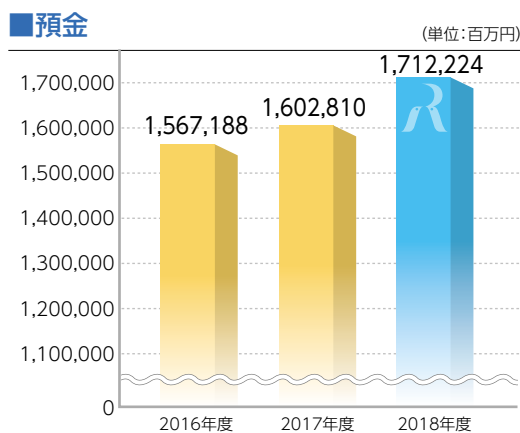


預金・貸出金の状況

●預金の状況

預金残高は期中1,094億円増加し、1兆7,122億円となりました。

給与振込、年金受給口座指定、公共料金口座振替契約等の各種取引をいただくことで、引続き普通預金のご利用が増加したほか、「生活応援運動」の取組強化が日常性預金(財形・エース預金)獲得に繋がりました。また、公金等の団体預金も大幅に増加しました。

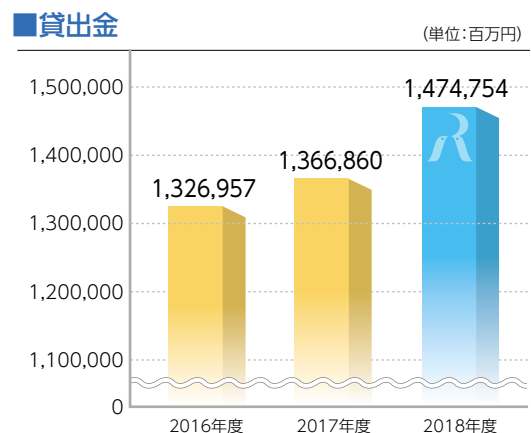


●貸出金の状況

貸出金残高は期中1,078億円増加し、1兆4,747億円となりました。

2018年1月に取扱いを開始した、住宅ローンご利用と同時に他社借入の借換資金や家財・家電購入費等を、まとめてお借入れできる「住宅ローンとまとめトク!」を多くのお客さまにご利用いただいたことが、貸出金の大幅な増加要因の一つとなっています。

なお、当金庫では2018年度末までに計8回の住宅ローン債権の証券化を実施しています。下の貸出金残高には、証券化した住宅ローン債権を含めていますので、貸借対照表の貸出金残高とは一致しません。



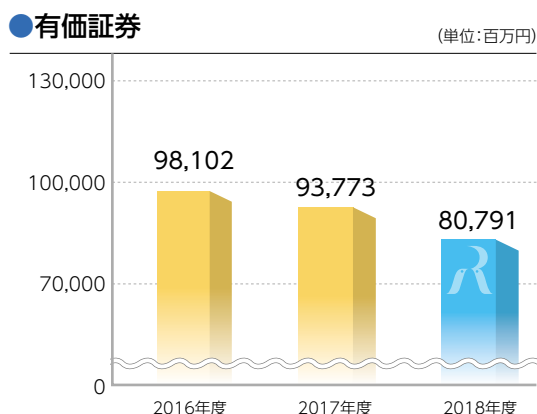
用語解説

【住宅ローン債権の証券化】

住宅ローン債権の証券化とは、住宅ローンを信託受益権という別の金融商品に作りかえ、投資家に譲渡(売却)することをいいます。証券化を実施することにより、住宅ローンを実行することに伴い金庫が負うこととなる金利リスク等を削減できるため、お客さまへより一層、安定的に住宅ローンをご提供することが可能となります。

有価証券の状況

『有価証券運用は安全性・効率性を重視しています。』



有価証券は、期中129億円減少し807億円となりました。市場動向や投資環境を把握し、安全性・効率性を重視した投資方針のもと国債などの債券を中心とする有価証券運用を行いました。



業績ハイライト

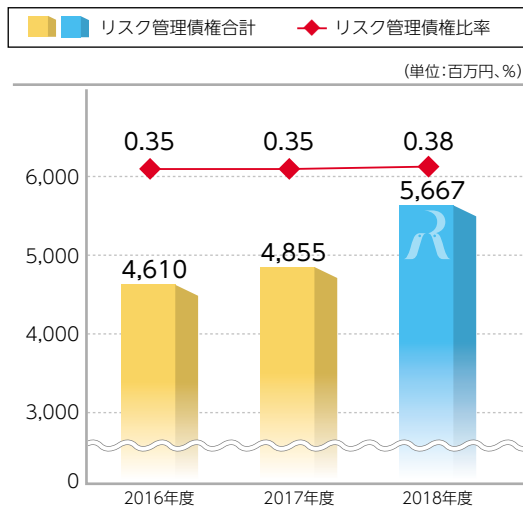
リスク管理債権の状況

労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権は、何らかの理由により返済されない等の貸出金のことをいい、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4つに区分され、1998年度から開示が法定化されました。

ろうきんは、全国で統一した基準により他業態に先んじて、1995年度からリスク管理債権額を会員や利用者の皆さまに公表しています。

お客さまからお預かりした預金の安全な運用管理に心がけ、リスク管理債権に対しては十分な備えをしています。

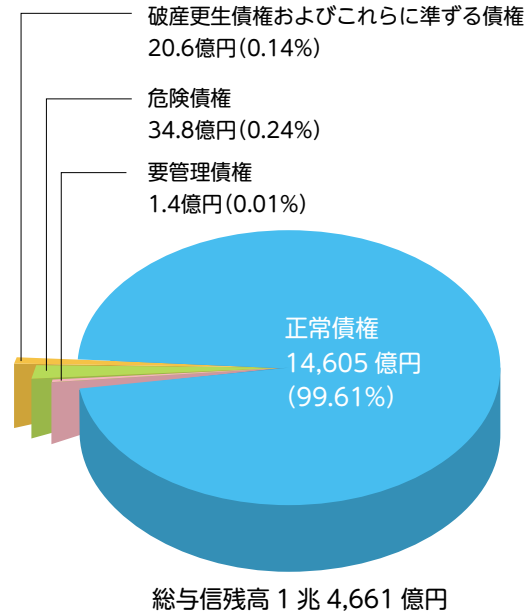
● リスク管理債権合計・比率の推移



2018年度末のリスク管理債権の総額は 56億67百万円で、総貸出金に占める割合(リスク管理債権比率)は 0.38%となっています。

金融再生法に基づく開示債権の状況

金融再生法では、貸出金のほか金融機関保証付私募債、外国為替、債務保証見返、未収利息、仮払金も含めた総与信を開示対象債権とし、これらを「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」の4つに区分し開示することになっています。



2018年度末における金融再生法上の不良債権の総額は 56億77百万円で、総与信に占める割合(金融再生法上の不良債権比率)は 0.39%となっています。

用語解説

【破綻先債権】

借り手の倒産(個人の場合には、自己破産も)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

【延滞債権】

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実が発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことで、ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことです。

「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

【3ヵ月以上延滞債権】

借り手に収入が入ってこなくなる(勤務先の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3ヵ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済されている貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

【貸出条件緩和債権】

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことです。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれらに準ずる債権のことです。

【危険債権】

借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

【要管理債権】

貸出金のうち、上記の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3ヵ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

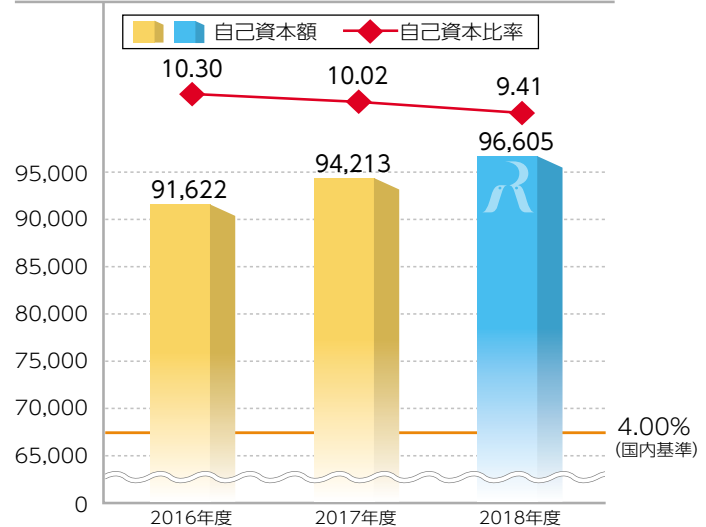
自己資本の状況(単体)

2018年度末における自己資本比率は、9.41%となり、国内基準対象金融機関に求められる4%を引続き、大きく上回りました。



●自己資本額・比率の状況(単体)

(単位:百万円、%)



用語解説

【自己資本比率】

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す代表的な指標のひとつです。

2014年3月末からは、算出方法が見直されましたが(バーゼルⅢ)、引続き国内基準対象金融機関は4%以上を維持することが求められています。

【自己資本額】

自己資本の額は、「コア資本に係る基礎項目の額」-「コア資本に係る調整項目の額」により構成されています。(バーゼルⅢ 国内基準)

当金庫では、コア資本に係る基礎項目は、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金を計上しております。また、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産、前払年金費用、住宅ローン債権の証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額を計上しております。

格付の状況

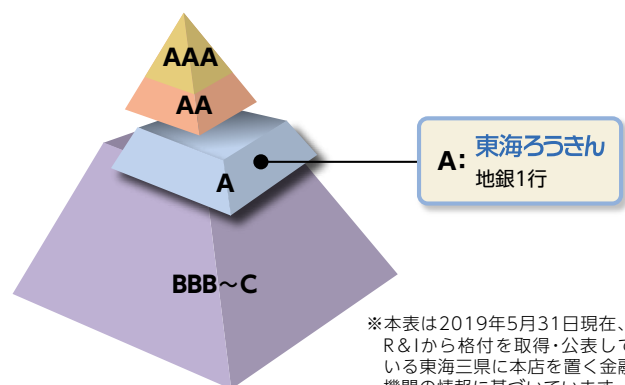
『格付は「A」。 健全経営が東海ろうきんの強みです。』

大切なお金は安心できる金融機関に預けたい。健全な金融機関をお選びいただくときの目安のひとつに格付があります。

当金庫は2002年6月に協同組織金融機関(信用金庫、信用組合等。系統中央金融機関は除きます。)としては全国で初めて、(株)格付投資情報センター(R&I)から格付「A-」を取得しました。

2004年7月の格付更新時には、当金庫の健全性が改めて評価され「A」へランクアップし、現在もその格付を維持しています。

(株)格付投資情報センター(R&I)



※本表は2019年5月31日現在、R&Iから格付を取得・公表している東海三県に本店を置く金融機関の情報に基づいています。

用語解説

【格付】

預金や債券の元金金が約定どおりに支払われるかどうか、また、企業自体の信用度や安全度はどうかについて、第三者である格付機関が公正な立場から客観的に判断し、その程度を記号によりランク付けしたものです。

【系統中央金融機関】

信用金庫や信用組合、農協等の協同組織金融機関の上部組織として設立された金融機関のことを指し、労金業態の場合は労働金庫連合会がそれに該当します。